

令和2年12月19日

保護者 各位

小金井市子ども家庭部
児童青少年課長 鈴木 剛
(公印省略)

濃厚接触者の特定及び臨時休所期間について

日頃より本市学童保育所の運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、12月17日(木)より臨時休所しているまえはら学童保育所につきましては、18日(金)に保健所による対応を終え、新たに施設職員4名が濃厚接触者に特定されました。なお、児童への濃厚接触はありませんでした。

当該学童保育所につきましては施設内の消毒作業を終えています。保健所の指導に基づき臨時休所期間を下記のとおりと変更させていただきます。

濃厚接触者4名の職員に対しては、保健所を通して適切な対応を行ってまいります。

保護者並びに利用児童の皆様にはご迷惑またご心配をおかけしておりますが、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

休所期間 : 令和2年12月17日(木) ~ 令和2年12月25日(金)

- ※ 年内の運営は、12月26日(土)及び28日(月)のみとなります。
- ※ 今後の状況により変更が生じる場合は、別途お知らせいたします。

《お子様・保護者等の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解、ご配慮をお願いします》

【問合せ先】

小金井市 子ども家庭部
児童青少年課学童保育係
電話042-387-9847